

## 勤務条件

原則として任期付研究員（常勤）となります。任期付研究員の勤務条件等は下記のとおりです。（原子力機構職員は除く。）

### 1. 勤務地

兵庫県（佐用郡佐用町）

### 2. 休日・休暇

週休2日制（土、日）、祝日、年末・年始休暇、年次有給休暇、特別休暇 等

### 3. 保険

健康保険、厚生年金保険、企業年金基金、雇用保険、労災保険

### 4. 宿舍

家族用宿舍、独身・单身寮

### 5. 勤務時間

9：00～17：30（時間外労働を行う場合あり）

※ 勤務地により勤務時間が異なることがあります。

### 6. 休憩時間

12：00～13：00（1時間）

※ 業務に応じて休憩時間の開始時刻及び終了時刻が変わる場合があります。

### 7. 試用期間

試用期間あり（6カ月）

### 8. 給与

能力・実績に応じた年俸制

### 9. 契約期間

任期付研究員として採用される場合、契約期間は1年以内とし、従事する業務の進捗及び予算状況等を考慮し、1年毎の所要の評価により契約更新が可能です。ただし、全体契約期間は最長で令和4年3月31日までとします。

### 10. その他

財形貯蓄、互助会組織あり